

平成25年5月31日

東京電力株式会社 御中

ご 連 絡

浪江町支援弁護団

代 表 弁 護 士 日 置 雅 晴

事務局長 弁 護 士 濱 野 泰 嘉

(連絡先)

東京都新宿区新宿 1-26-1 長田屋ビル 5 階

T O K Y O 大 樹 法 律 事 務 所

TEL:03-3354-9680 FAX:03-3354-3324

冠省 当弁護団は、浪江町が浪江町民1万1602人を代理し、平成25年5月29日に原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介手続の申立てを行った件（平成25年（東）第1479号事件）につき、浪江町から委任を受けているものです。

本件については、当弁護団が申立人らから最終的な委任を受けていますので、申立人らに対し郵便物などをお送りされることはこれまでどおり差し支えありませんが、申立人らに対し直接問い合わせするなどの行為は避けていただき、その必要がある場合には、書面にて弁護団にお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

草々